

お取引時の確認事項について

当社は、法律*の定めにより、取引開始時等には、以下の確認をさせていただいております。

	お取引先法人について	取引ご担当者について
確認書類	登記事項証明書 代表者印鑑登録証明書 など	運転免許証・旅券・個人番号 カード（表）など
確認事項	名称・所在地 事業内容 取引目的 実質的支配者（直接・間接に議 決権 25%超保有する自然人・ 上場会社など）の本人特定事項	氏名・生年月日・現住所 お取引権限の確認（取引担当者 届出、委任状、代表登記など）
確認方法	確認書類原本の受入れ 顧客カードなどへのご記入 *場合により追加的補完的書類 による確認	確認書類原本のご提示を受け 確認事項・書類番号・日時等を 控えさせていただく方法など
その他	法人や実質的支配者が納税義 務を負う国などの確認 法人番号などの確認	

*「犯罪による収益の移転防止に関する法律」など

また、法人についてお届けいただきました事項にその後変更がある場合には、当社まで届出・連絡をいただきますようお願い申し上げます。

詳細は、担当部署よりご案内申し上げます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

セントラル短資株式会社